

平成28年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名	オウム真理教に対する観察処分の実施			担当部局庁	公安調査庁			作成責任者	
事業開始年度	平成11年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務部総務課			総務課長 木下 雅博	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第5条, 第7条, 第32条			関係する計画、通知等	「世界一安全な日本」創造戦略				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	オウム真理教(以下「教団」という。)に対する観察処分を適正かつ厳格に実施することにより、教団の活動状況を明らかにし、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保を図ることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(以下「団体規制法」という。)に基づき、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。具体的には、教団に対する調査を全国的かつ組織的に展開するほか、教団の活動に関する一定の事項について定期的に報告させることに加え、特に必要があると認められるときには公安調査官による立入検査を行う。また、関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求に対しては、迅速かつ適切に対応する。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	14	20	21	22	0		
	執行額	14	19	20					
執行率(%)	100%	95%	95%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績					
	本事業は、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施することにより、教団の活動状況を明らかにし、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保を図ることを目的とするものであるが、観察処分に基づく立入検査は、特に必要があると認められるときに実施するとされ、また、調査結果の提供は、地方公共団体の長からの請求に基づくこととされており、これらは教団の動向や地方公共団体の意向等により変化することから、定量的な成果目標(いつまでにどの程度といった目標)を設定することが困難である。			教団の活動状況を明らかにし、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保に寄与するため、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。 立入検査によって公安調査官が教団施設の内部を直接見分し、教団の実態を把握するとともに、教団から徴取した報告の真偽を検証することにより、教団の活動状況及び危険性を明らかにできた。また、関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求に対しては、可能な限り迅速に対応することにより、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和に資することができた。なお、公安審査委員会は平成27年1月、教団に対して観察処分の期間更新(3年間)を決定した。					
	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28 年度	目標最終年度 - 年度
	平成28年度において、関係地方公共団体の長からの調査結果請求から提供までの所要日数を過去5年間の平均所要日数より短縮する。	調査結果提供までの所要日数	実績	日	23.2	25.4	26.7	-	-
		目標値	日	33.2	23.1	23	23.4	-	
		達成度	%	112.9	90.9	86.1	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求への迅速・適切な対応状況(提供回数)			活動実績	回	41	55	44	-
				当初見込み	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	教団の活動状況及び危険性の解明(立入検査の実施回数)			活動実績	回	20	21	25	-
				当初見込み	-	-	-	-	-

単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	X 立入検査旅費執行額(円) / Y 立入検査実施回数 教団の活動状況を明らかにするための立入検査は、「特に必要があると認められるとき」に行うもの等であるところ、あくまで参考指標として単位当たりコストを算出している。							単位当たりコスト	円
				計算式	X/Y	5,041,223/20	6,024,081/21	5,713,893/25	-
平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	(目)団体等調査旅費	8							
	(目)団体等調査業務庁費	14							
	計	22	0						
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等							
	施策	-							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		立入検査の実施回数	実績値	回	20	21	25	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		関係地方公共団体からの調査結果提供請求に対する対応状況(調査結果提供までの所要日数)	実績値	日	23.2	25.4	26.7	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		教団の活動状況及び危険性の解明	-	-	教団施設等に対する立入検査の実施回数、施設数及び動員した公安調査官数並びに立入検査等により判明した事項から、教団の活動状況(組織及び活動の実態)及び危険性(麻原の影響力、危険な綱領の保持等)を解明する。				
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求への対応状況	23日	-	23日より短縮(暫定値)					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
団体規制法に基づき、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。具体的には、教団に対する調査を、全国的かつ組織的に展開するほか、特に必要があると認められるときには公安調査官による立入検査を行う。また、関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求に対しては、迅速かつ適切に対応する。									
アクション・財政再生プログラム	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	教団に対する国民の恐怖感・不安感は依然として存在しており、本事業の目的は、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公共の安全の確保に関する事業については、国の責任において実施すべきものであり、地方自治体への移管や民間等への委託には馴染まない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	教団は、依然として本質的な危険性を保持していることから、観察処分を適正かつ厳格に実施することは、必要かつ適切な事業であり、優先度も高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	物品等の調達に当たっては、仕様等の見直しにより広く応札者を募るなどして、競争性を確保するとともに、会計法令に従い、適正な手続により支出先を選定している。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用・使途については、事業目的を達成するために必要なものに限定して執行している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一括調達等を実施するなどしてコスト削減に取り組んでいる。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	立入検査によって、公安調査官が教団施設の内部を直接見分し、教団の実態を把握するとともに、教団から徴取した報告の真偽を検証することが可能となり、教団組織の活動状況及び危険性を明らかにするためのより効果的な手段となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	立入検査等による調査結果については、関係地方公共団体の長からの請求に対して、迅速かつ適切に対応しており、十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>本事業は、「事業の目的」に示すとおり、公共の安全の確保を図ることを目的としており、重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要がある。</p> <p>また、予算の執行に当たっては、広く応札者を募り競争性を確保するなどコスト削減に取り組んでおり、立入検査等による調査結果については関係地方公共団体の長からの請求に対して、迅速かつ適切に対応し、十分に活用されていることから、事業の効率性及び有効性についてはおおむね評価できるものとする。</p>	
	改善の方向性	<p>物品等の調達に当たっては、過去の調達実績、市場動向、類似調達事例や使用実態等を踏まえ、数量・単価を適切に設定するとともに、一括調達等によりコスト削減に取り組んでいるところ、引き続き、同取組を推進することにより、より一層のコスト削減に努める。</p> <p>旅費については、出張に際し、各種割引制度に関する情報を積極的に収集し、最大限の利用を図っているところ、引き続き、職員に対して周知徹底を図ることにより、出張旅費の削減に努める。</p>	

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

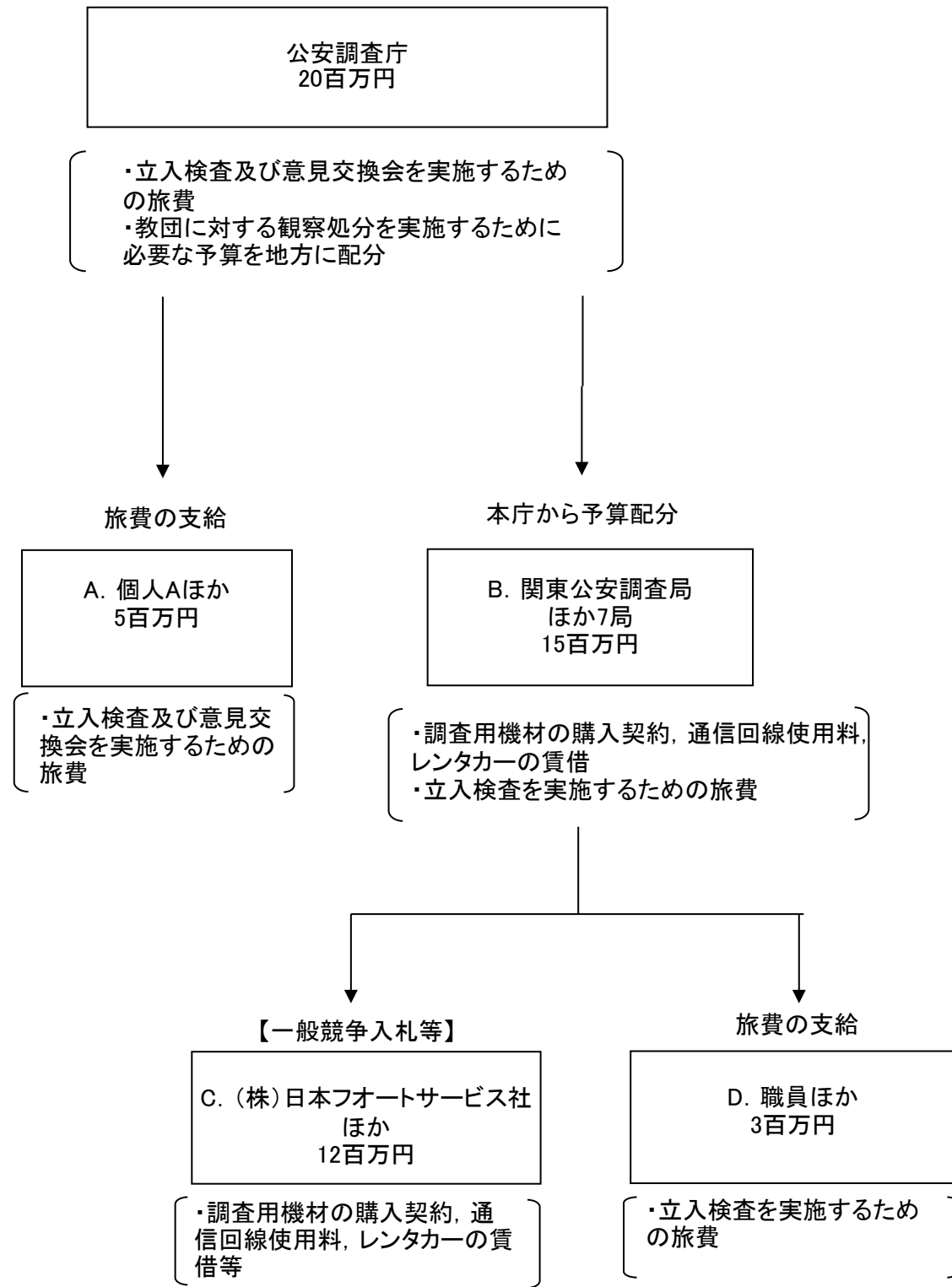
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0074	平成23年度	0070	平成24年度	0077		
平成25年度	0047	平成26年度	0037	平成27年度	0036		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.個人A			B.関東公安調査局		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	内国旅費	立入検査旅費等	0.7	予算配分	オウム真理教に対する観察処分のための経費	9
	計		0.7	計		9
	C.株式会社日本フオートサービス社			D.職員		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
物品購入費	調査用機材購入	3	内国旅費	立入検査旅費	0.1	
計		3	計		0.1	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A	-	立入検査旅費等	0.7	-	-	-	
2	名鉄観光サービス株式会社	4180001033060	意見交換会旅費	0.7	-	-	-	
3	職員B	-	立入検査旅費等	0.5	-	-	-	
4	職員C	-	立入検査旅費等	0.5	-	-	-	
5	職員D	-	立入検査旅費等	0.4	-	-	-	
6	職員E	-	立入検査旅費	0.4	-	-	-	
7	職員F	-	立入検査旅費等	0.3	-	-	-	
8	職員G	-	立入検査旅費等	0.3	-	-	-	
9	職員H	-	立入検査旅費	0.2	-	-	-	
10	職員I	-	立入検査旅費等	0.2	-	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東公安調査局		オウム真理教に対する観察処分のための経費	9	-	-	-	
2	近畿公安調査局		オウム真理教に対する観察処分のための経費	3	-	-	-	
3	中国公安調査局		オウム真理教に対する観察処分のための経費	0.9	-	-	-	
4	九州公安調査局		オウム真理教に対する観察処分のための経費	0.6	-	-	-	
5	北海道公安調査局		オウム真理教に対する観察処分のための経費	0.6	-	-	-	
6	四国公安調査局		オウム真理教に対する観察処分のための経費	0.4	-	-	-	
7	中部公安調査局		オウム真理教に対する観察処分のための経費	0.3	-	-	-	
8	四国公安調査局		オウム真理教に対する観察処分のための経費	0.2	-	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本フオートサービス社	8010001062444	物品購入(調査用機材)	2	一般競争入札	4	81.5%	
2	株式会社日本フオートサービス社	8010001062444	物品購入(調査用機材)	0.9	随意契約(少額)	-	-	
3	安積電気通信興業株式会社	7380001004427	物品購入(調査用機材)	3	一般競争入札	3	75.5%	
4	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	7010001064648	通信回線使用料	1	随意契約(少額)	-	-	
5	株式会社ヤマダ電機	4070001011201	物品購入(調査用機材)	1	随意契約(少額)	-	-	
6	ニッポンレンタカーサービス株式会社	6011001018116	物品賃借(レンタカー)	0.6	随意契約(少額)	-	-	
7	田中電気株式会社	2010001022478	物品購入(調査用機材)	0.5	随意契約(少額)	-	-	
8	パナソニックシステムネットワークス株式会社	3010001129215	物品購入(調査用機材)	0.4	随意契約(少額)	-	-	
9	西日本電信電話株式会社	7120001077523	通信回線使用料等	0.2	随意契約(少額)	-	-	
10	株式会社トヨタレンタリース京都	6130001011291	物品賃借(レンタカー)	0.2	随意契約(少額)	-	-	
11	東日本電信電話株式会社	8011101028104	通信回線使用料	0.2	随意契約(少額)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A	-	立入検査旅費	0.1	-	-	-	
2	職員B	-	立入検査旅費	0.1	-	-	-	
3	職員C	-	立入検査旅費	0.1	-	-	-	
4	職員D	-	立入検査旅費	0.1	-	-	-	
5	職員E	-	立入検査旅費	0.1	-	-	-	
6	職員F	-	立入検査旅費	0.1	-	-	-	
7	職員G	-	立入検査旅費	0.1	-	-	-	
8	職員H	-	立入検査旅費	0.1	-	-	-	
9	職員I	-	立入検査旅費	0.1	-	-	-	
10	職員J	-	立入検査旅費	0.1	-	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	